

## 5.6 対象事業による影響の回避または低減措置の検討

現時点において、表 5.4.1-1 及び表 5.4.2-1 に示した内容を考慮し、本事業による影響の回避又は低減措置について検討を行った。

本事業における影響の回避または低減措置は、表 5.6-1 に示すとおりである。

表 5.6-1 対象事業による影響の回避または低減措置の検討

| 区分   | 調査計画書作成までに配慮した事項及びその内容                   | 今後計画の熟度に応じて配慮していく事項及びその配慮の方針  | 配慮が困難な事項及びその理由 |
|--|--|---|----------------|
| 環境の良好な状態の保持を旨として留意されるべき配慮事項                  | 特になし                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画地に近接して住居等が分布するため、これら住居地域への影響の回避又は低減に努める。なお、一部の項目で環境基準を上回る地域が存在することから、今後の現地調査の状況に応じて、既に環境が著しく悪化し、又は悪化するおそれがある地域への影響の回避又は低減に努める。</li> <li>・計画地内を不老川、谷川が流れているとともに、周辺地域には湧水が分布しているため、これら河川、湧水等への影響の回避又は低減に努める。</li> </ul> | 特になし           |
| 生物多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として留意されるべき配慮事項         | 生物多様性の確保等を目的として、計画地内に公園・緑地を整備する。         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重とされている種の生息・生育環境への影響の回避、低減又は代償に努める。</li> <li>・動植物の生息・生育空間の分断及び孤立化の回避に努める。</li> </ul>   | 特になし           |
| 人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として留意されるべき配慮事項 | 人と自然との豊かなふれあいの確保等を目的として、計画地内に公園・緑地を整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社寺林等の古くから地域住民に親しまれ、地域の歴史・文化の中で育まれてきた自然環境への影響の回避又は低減に努める。</li> </ul>   | 特になし           |
| 環境への負荷の低減を旨として留意されるべき配慮事項                    | 特になし                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物等の排出抑制及びリサイクルに努める。</li> <li>・各進出企業に対して、積極的な緑化を促し、温室効果ガスの吸収源の増加に努める。</li> </ul>   | 特になし           |